

# 住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の  
立場に立って設計しています。  
お気軽にご相談下さい。

## 京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場車入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

http://www.kyoto-archi.co.jp/

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21

http://www.creates-k.co.jp

### クリエイツかもがわ



TEL 075 (661) 5741

FAX 075 (693) 6605

送料何冊でも240円

◎「自我心理学」の理論に裏づけられた対応法！  
**認知機能障害がある人の  
支援ハンドブック**

当事者の自我を支える対応法

ジェーン・キャツシュ&ベアータ・テルシス 著 訓覇法子訳

認知症、高次脳機能障害、自閉症スペクトラムなどの生活行為  
や行動の意識、認知機能に焦点を当てたケアで、認知機能障  
害・低下を防ぐ。

A5判230頁 2200円＋税

**東日本大震災  
100の教訓**

地震・津波編

被災者の視線で編んだ救  
援・応急対応・復旧・復興  
のプロセスにおける経験と  
教訓。いまだ復興の途上  
住民本位からの問題と課  
題を提起する。

著 みやぎ震災復興研究センター・

編 網島不二雄・塩崎賢明・長谷川公一・遠州尋美

A5判224頁 2000円＋税

◎健康で文化的な生活をおくる権利をみんながもっている！  
**住むことと生きること  
追い出すこと**

9人に聞く借上復興住宅

市川英恵 著

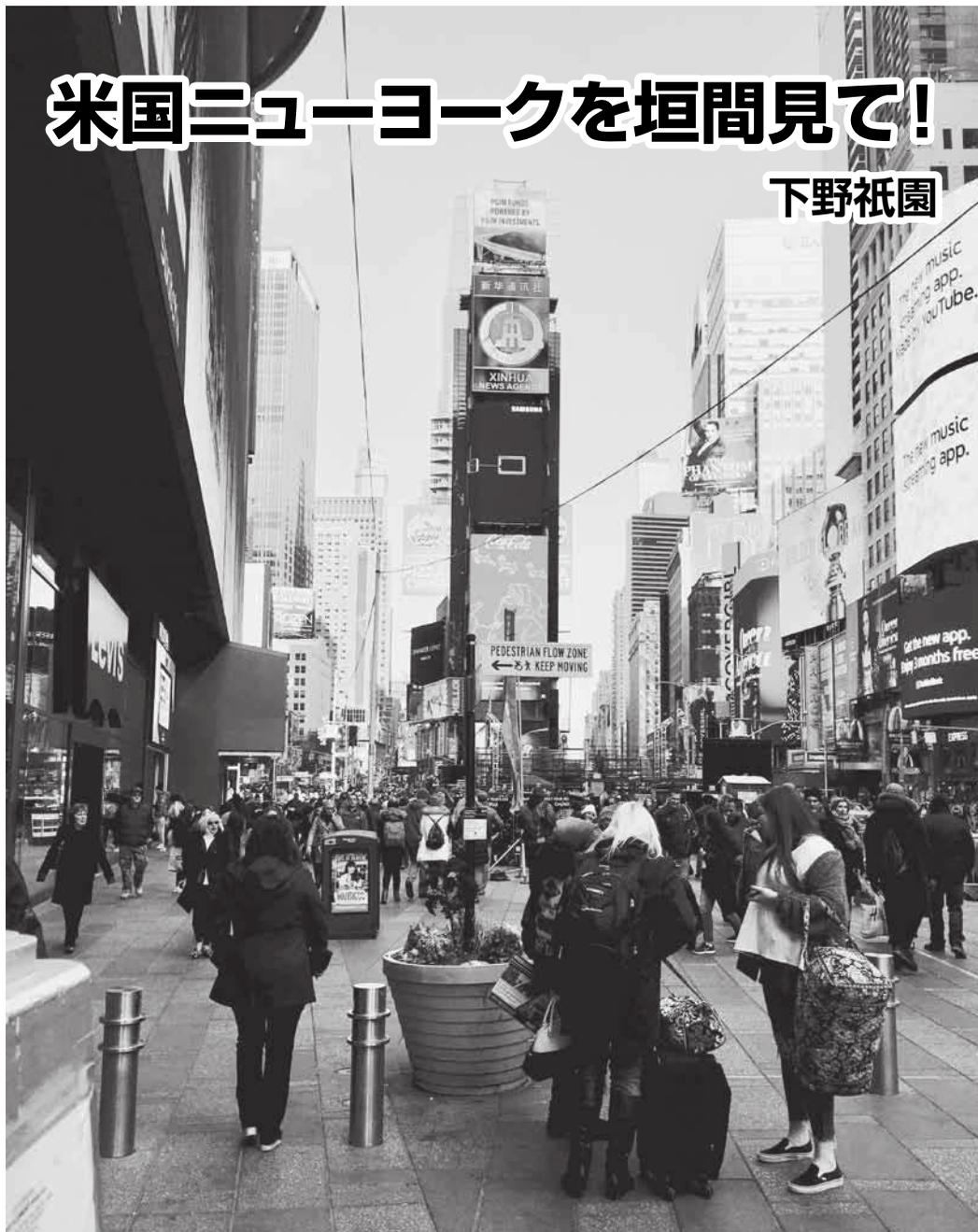
兵庫震災復興研究センター編

借上復興住宅入居者の声  
を聞き、自治体の主張を  
整理。研究者、医師、弁護  
士の対話から、居住福  
祉、医療、健康、法律につい  
て考える。

A5判92頁 1200円＋税

# 米国ニューヨークを垣間見て!

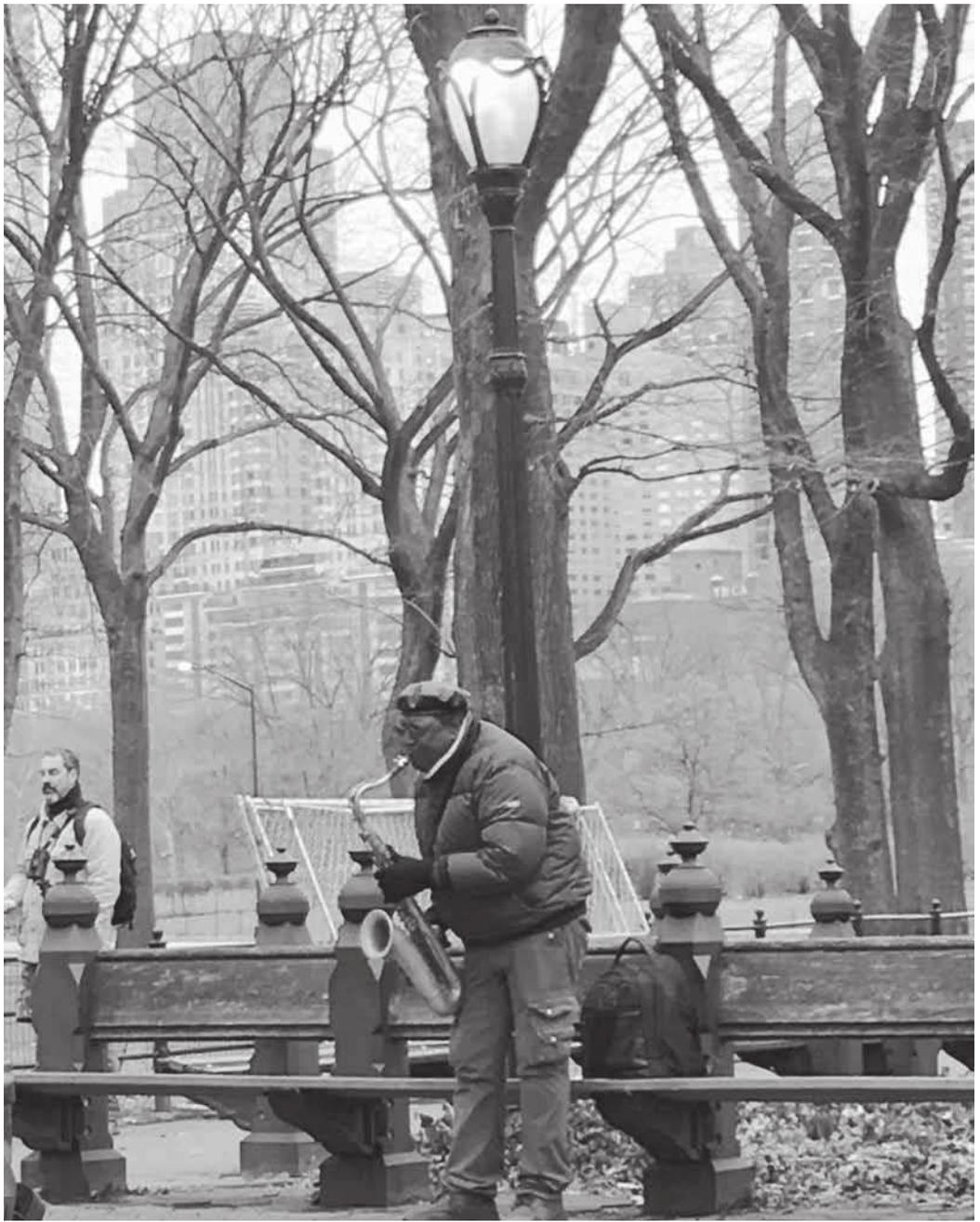
下野祇園



ニューヨークマンハッタンのタイムズスクエア。1904年にニューヨーク・タイムズ紙がこの地に本社を移す。それでこの名が残る。タイムズ紙本社は移転したにもかかわらず。

日本は、米国のあとを追いつけているのだろうか？ 1月20日トランプ政権は2年。前日、全米各地で行われた女性たちの行進。そこでは「今の米国は、金持ちはより金持ちになり、そうでない人々は、より貧しくなっていく」「偏見と嘘、移民の親子が引き離される。マスコミを攻撃するトランプ、全てが問題」と声があがる。





セントラル・パークにて。米国連邦議会の下院では、国民皆保険制度(メディケア・フォー・オール)の法案に対する公聴会が初めて開催。グリーン・ニューディールや最賃15ドルへの引き上げ等動いている。セントラル・パークはニューヨーク・マンハッタンの南北4キロ、東西0.8キロ。150年以上前に議会が公園用地として指定。1885年には、約1600人のアフリカ系、アイルランド系の人々を立ち退かせて、公園ができた。毎年3500万人も観光客が訪れる。ロンドンのハイドパーク。パリのブローニュの森。市民の安らぎの場に集う人、訪れる人はさまざま。



『分断した世界』（高城剛、集英社）でのアメリカの様子は、北部五大湖の錆びついた工場地帯と雇用機会が奪われた白人労働者の変化を追い、彼らが貧困層へと転落していく。2009年、アメリカ人の半分が年収300万円以下となる。富は富裕層に集中し、アメリカの上位1%の資産は、残りの99%が持つ総資産よりも多くなる。もはや格差ではなく、固定された身分ではないかと問いかける。（スタテン・アイランド・フェリー乗り場にて）  
（写真・コメント：下野祇園）

●特集● 第23回合宿研究会 社会福祉労働者 養成と確保

社会福祉労働者の養成と確保	8
福祉労働者の養成と確保問題を探る	
第23回 合宿研究会のねらい	新井康友 10
保育士養成校における保育士養成の現状と課題	西垣美穂子 12
社会福祉人材確保と社会福祉労働者養成のはざま	鴻上圭太 16
社会福祉施設で体験的な学習を積み重ねる教育プログラム	
——福祉の担い手づくりを目指した「実学臨床教育」	阿部利江 20
中国における民間福祉サービスの展開	郭 芳 24
日本が諸外国からいかに介護労働人材を確保しているか	新井康友 28
権利・人権としての社会福祉と社会福祉労働者とは	
何かを考えて——第23回合宿研究会に参加して	義基祐正 32

●トピックス●

第31回社会科学・社会福祉基礎講座が修了しました	34
第6回釜ヶ崎のまち短期留学開催のお知らせ	35
阪神淡路大震災から24年 なにを語り継ぐか	黒田孝彦 36
障害を持つ人たちが安心して暮らせる社会は	
誰にとっても住みやすい	池山美代子 37
時代の病は弱者に現れる	(横湯園子さん講演) 38
営利企業による社会福祉事業の実態と問題(その2)	黒田孝彦 42
刑務所に介護専門スタッフを配置する背景を考える	林 宏二 48
師と仰ぐ早川一光さんからの学び(Ⅱ)	編集主幹 52

●連載●

社会福祉研究に人生あり!	
3.11と拙著『日本社会政策学の形成と展開』	相澤與一 58
相談室の窓から	
ひとりで悩まないで(その2)	青木道忠 62
育つ風景 自分で!	清水玲子 64
「助けて!」って言ってもええねんで!	
いろんなひととあえる、みんながおうえんしてくれる!	徳丸ゆき子 66
ひととしてあたりまえに生きたい	
社会と、行政とたたかう思いを確固たるものに	清田 廣 68
映画案内 ドリーム	吉村英夫 70
現代の貧困を訪ねて	
建設が反対される救護施設とはどういうところか	生田武志 72
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート	
ノーベル賞を描くのじゃー!	ラッキー植松 74
ホームレスから日本をみれば	ありむら潜 76
花咲け! 男やもめ	川口モトコ 77

●表紙の絵●  
神門やす子



# 生活困窮者自立支援相談 窓口から考える ひきこもり問題

ふじわらのぞみ  
藤原 望さん

平成二七年四月から各自治体に、生活困窮者自立支援制度に基づき生活困窮者自立支援相談窓口が設置された。これまでの社会福祉制度と異なり、社会福祉分野を横断し年齢や障害の有無を問わず、相談を受け止めるワンストップ型の相談機関である。

さまざまな相談が寄せられるなかでいわゆる、ひきこもり状態である家族や本人から相談も寄せられることが多い。ひきこもりという言葉が社会に認知されて久しいが、近年は、ひきこもり状態にある当事者やその家族の高齢化が社会問題化し「八〇五〇問題」と呼ばれている。八〇代の両親と五〇代の本人たちの年齢を示した言葉であるが、実際に相談窓口には四〇代以上のひきこもり状態にある家族の相談が寄せられることは珍しくない。

「仕事を探したい」という目的で七〇代以上の高齢者が相談窓口に来所することがあるが、詳しく生活状況を聞いたところ、家族である息子や娘がひきこもり状態にあり、社会との接点もなく、就労から遠ざかっているという真の主訴が出てくる。家族問題を他者や相談窓口で語ることは敷居が高く、恥ずかしいという思いを相談者は抱えている。「仕事を探したい」という言葉には、相談の敷居が低いという意味もある。その一方で高齢化し、年金と貯蓄で生活をする両親にとっては、ひきこもり状態の子どもの行く末と同時に自らの生活や経済状況に不安も抱えている。

ひきこもり状態や長期間就労から遠ざかる背景にはさまざまな理由がある。本人が育つなかでのイジメや人間関係等のトラウマもあれば、社会人になってからのパワハラや職場での人間

## ふじわら のぞみ

神奈川県出身。社会福祉士。学生時代から生活困窮者支援に関わり、現在はNPO法人に所属し、生活困窮者自立支援制度に基づき相談活動に従事している。

関係などさまざまである。また、実際に本人たちと面談を経るなかで、知的障害や発達障害を抱えているのでは、と思われる場合も少なからずある。

ある五〇代の男性は高校卒業後、倉庫内作業などの軽作業に従事してきたが、職場に定着できず、短期間での離職を繰り返してきた。周囲ともうまくコミュニケーションが取れず、自信をなくした男性は一五年近く自宅で過ごすことが大半になり、同居する両親に経済的に頼るようになった。年離れた両親に付き添われて窓口に来所した男性と面談を繰り返すうちに、男性に知的障害がある疑いがわかり、受診したところ、軽度の知的障害があると診断された。男性の障害は健常者と障害者の境界線上であり、両親や親しい者もそれを障害と感じたことはなかったという。その男性は長年、社会のなかで生きづらさを抱えながら生きてきたが、この苦しさは言葉では表せないものであるし、また、家族の苦しさも同じであろう。これはほんのわずかな一例に過ぎないし、これ以外にも多くの事例がある。

ひきこもりという言葉のなかにさまざまな背景を抱えた個人や家族が存在する。ひきこもりや家族が抱える問題を考えるときに決して大きな「ひきこもり」として考えるのではなく、本人の人生や家族との関係を丹念に読み取ることから一歩が始まる。そして、ひきこもりという問題や生きづらさを個人や家族に押し付けてきた社会の責任もまた問うことから、私たち社会福祉に携わるものは考えなければいけないのではないだろうか。

## 社会福祉労働者 養成と確保

二〇一八年度ご購入いただきました読者の皆様、会員の皆様、ありがとうございます。引き続き、『福祉のひろば』の購読をおねがいます。今号の特集は、一月初旬に行われた総合社会福祉研究所「合宿研究会」の様子を、浜岡政好副理事長の閉会にあたってのあいさつ概要から紹介します。

\* \* \* \* \*

「社会福祉労働者の養成と確保」というタイトルで二日間議論してきました。今回のテーマには「社会福祉労働者」と「養成」と「確保」という三つのキーワードがあったと思います。

「介護サービス人材」や「介護労働力」などの言い方がされますが、それと「社会福祉労働者」とのつながり方とギャップを考えると、改めて議論の中で、国はずっと介護サービス分野の労働力政策をどうするのか、人材をどう調達するのかといった進め方であることが分かります。我々の側からは改めて社会福祉労働者の養成や確保にどう取り組んでいくのかということになると思います。

その場合の「養成」というキーワードに込められているのは、ある種の型、必要なサービス労働の型にどうやってはめ込んで使えるものとして育成していくかということです。必ずしも社会福祉労働者をどうやって育てたり、支援していくかという視点には単純には結びつかないのです。どうやってもう一回切り替えて人権保障の担い手として社会福祉労働者を育てていくかということが「養成」ということか

ら考えさせられるわけです。

もう一つは「確保」についてです。確保とは何かというと、これを安倍首相は高齢と少子社会を「国難」という言い方をして、それに対してどう対応するかということ、この介護労働力不足を国難として見ているわけです。これはずっと遡れば第二次大戦中、高度国防国家の労働力調達政策などというものを彷彿とさせるかのような使い方をされている。改めて我々の側からすると確保とは何か、どう取り組んでいく必要があるのかを、この二日間の議論のなかで色々と考えさせられました。

今回は「社会福祉労働者の養成と確保」というテーマを掲げたわけですが、その主語は誰か。主語は何ということ、二日間に渡って考えました。国家がこういうキーワードを振り回しているのか、それとも事業者がこういうかたちで迫られて養成と確保を考えていくのか、それとも国民が、地域住民や市民が、自分たちの社会や生活の未来を考えたときにこの社会福祉労働者の養成と確保というものが、もう一度、国民サイドから問い直されないと、ほんとうの意味で状況を変えらるということにならないんじゃないかということ、ということを思いながら、聞かせていただきました。

二日間の議論を通じて、ずいぶん熟成してきたと思いつつ聞かせていただきました。二日間に渡ってご報告いただいた報告者の皆さんありがとうございました。そして、これまでになく報告者も年齢が下がってきて、研究所としての世代交代もこういうことをきっかけにしながら進んでいけばいいと思います。参加者も少し世代交代して若い人たちが参加できるような仕掛けも今後考えていかなければならないのではないかと思います。